

いばら 市議会だより

【目次】

令和3年度予算	2 P
2月定例会	4 P
デニム条例及び提言書	7 P
委員会報告	8 P
一般質問	10 P
編集後記等	16 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail:gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



よろしくおねがいたします!

井原市議会議員が決まる

任期満了に伴う井原市議会議員選挙が、4月18日に実施され第18期井原市議会議員18名が決定しました。

(議席番号順)

- 柳原英子
- 多賀信祥
- 原田敬久
- 三宅孝之
- 沖久教人
- 惣台己吉
- 柳井一徳
- 荒木謙二
- 西村慎次郎
- 細羽敏彦
- 山下憲雄
- 佐藤豊
- 宮地俊則
- 大滝文則
- 西田久志
- 上野安是
- 坊野公治
- 三宅文雄

令和3年度予算審議

新年度の予算が決まりました

予算総額

420億2,132万9千円

【予算内訳】

一般会計 220億9,180万円
(補正予算額 2億8,680万円含む)

特別会計 109億8,250万円

企業会計 89億4,702万9千円

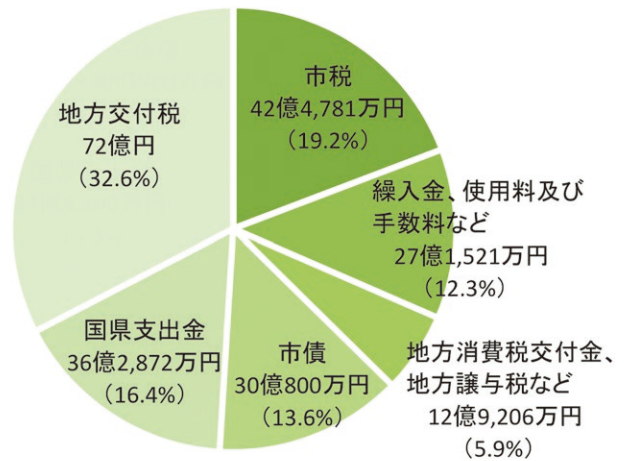


一般会計予算内訳

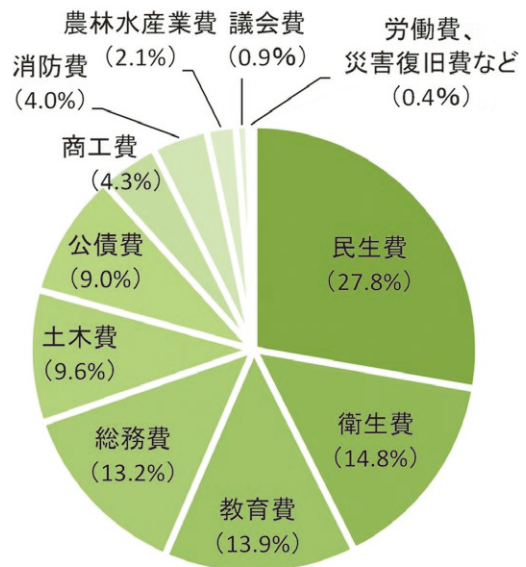
議会費	1億9,589万9千円
総務費	29億860万4千円
民生費	61億4,079万5千円
衛生費	32億6,058万8千円
労働費	4,246万円
農林水産業費	4億7,115万7千円
商工費	9億3,981万4千円
土木費	21億2,005万9千円
消防費	8億9,416万6千円
教育費	30億7,529万9千円
災害復旧費	3,555万5千円
公債費	19億7,740万4千円
予備費	3,000万円

2月定例会において、市長から令和3年度の予算案が提案され、3月16日・17日・19日の3日間、予算決算委員会を開催し、その内容について審査を行いました。

その結果、全ての予算案が原案どおり可決され、令和3年度の市の予算の使い道が決まりました。その中から主な事業を紹介します。



一般会計歳入



一般会計歳出

令和3年度予算編成の特徴

厳しい財政環境の下、本市のまちづくりの指針となる「井原市第7次総合計画」「第2期 元気いばらまち・ひと・しごと創生 総合戦略」「国土強靱化地域計画」等に掲げる各種事業を着実に推進するとともに、「新型コロナウイルス感染症」への対応や「新たな日常」の構築といった「将来を見据えたまちづくり」の推進に向けて、財政運営のスリム化を図り、「将来にわたり持続可能な財政運営」の確立を図ることを基本に予算編成が行われています。

井原市第7次総合計画 『理念・目標』

基本理念「輝くひと 未来創造都市 いばら」

- 基本目標1 伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり【教育・文化】
- 基本目標2 地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり【産業・交流】
- 基本目標3 子育てしやすく、誰もが生きがいをもち、いきいきと暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】
- 基本目標4 安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり【環境・防災・防犯・都市基盤】

主な事業の紹介

【事業名】学校ICT・GIGAスクールサポート体制整備事業

【事業費】2,800万円

【内容】

タブレット導入後のICT教育の推進を図るため、市内全ての小中学校に加え、市立高校、大山塾へもICT・GIGAスクール支援員を配置し、その活動時間も大幅に拡充します。

【事業名】田中美術館新館建設事業

【事業費】8億9,440万円

【内容】

昭和44年、同48年の建設から約50年が経過し、老朽化が著しい市民ギャラリー、別館を解体撤去し、昭和57年建設の本館を全面改装して、新館を建設します。(令和5年4月リニューアルオープン予定)
令和3年度
建築工事、所蔵作品保管業務委託 等

【事業名】事業承継推進補助金

【事業費】3,000万円

【内容】

事業承継は喫緊の課題であり、本市の特色である製造業を中心とした産業を積極的に支援し、将来に向けた事業の継続を促すため、補助金(2/3・200万円上限)及び奨励金(50万円)を交付します。

【事業名】経済・雇用対策事業「イバラノミクス」

【事業費】7,496万5千円

【内容】

市内企業の「ヒト・モノ・カネ」への集中投資を促進し、全産業の生産性を高め、新たな事業展開、成長戦略への取組を積極的に後押しすることにより稼ぐ力の向上を図るとともに、新規創業者への積極的な支援、新たな企業の誘致などにより市内全体の賑わいの創出を図ります。

【事業名】稲倉産業団地開発事業

【事業費】3億4,210万円

【内容】

開発区域面積8.5ha(市道用地3.0ha含む)、平地面積4.0haの産業団地の開発を行います。

令和3年度
団地造成工事、確定測量、配水管工事 等

【事業名】移住・定住対策事業

「いばらぐらし支援メニュー」

【事業費】1億2,285万4千円

【内容】

住宅リフォーム補助、いばらぐらし住宅新築等補助、いばらぐらし中古住宅活用補助、いばらぐらしマイルプラス補助、四季が丘団地助成、分譲宅地開発助成の継続6事業を実施します。

【事業名】保育園・幼稚園保育料等無償化事業

【事業費】1億4,324万4千円

【内容】

国の無償化対象とならない園児の保育料及び給食副食費を市独自に完全無償化します。

【事業名】子ども医療費無償化事業

【事業費】1億6,400万円

【内容】

満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで医療費の自己負担分を無償化します。(小学生通院、中学生から18歳までの入通院を市独自で無償化)

【事業名】水道施設等耐震化事業

【事業費】3億2,472万9千円

【内容】

水道基幹施設・管路の耐震化の推進を行います。
令和3年度
中部配水池耐震化工事、中部送水管基幹管路耐震化工事、東部配水池基本設計

2 月 定 例 会

2月26日～3月19日
(22日間)

2月26日から3月19日にかけて、2月市議会定例会が開かれました。2月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
予 算 議 案		
報告甲第1号	市長の専決処分した令和2年度井原市一般会計補正予算（第9号）について	承認 (全会一致)
議案第1号	令和2年度井原市一般会計補正予算（第10号）	原案可決 (全会一致)
議案第2号	令和3年度井原市一般会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第3号	令和3年度井原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第4号	令和3年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第5号	令和3年度井原市介護保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第6号	令和3年度井原市産業団地開発事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第7号	令和3年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第8号	令和3年度井原市水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第9号	令和3年度井原市病院事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第10号	令和3年度井原市工業用水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第11号	令和3年度井原市簡易水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第12号	令和3年度井原市下水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第13号	令和3年度井原市大倉財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第14号	令和3年度井原市東水砂財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
議案第15号	令和3年度井原市宇戸財産区会計予算	原案可決 (全会一致)
予 算 議 案 (追 加 議 案)		
議案第33号	令和3年度井原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第16号	井原市事務分掌条例及び井原市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第17号	井原市民会館条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第18号	井原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第19号	井原市敬老祝金条例の一部を改正する条例について	否 決 (賛成少数)
議案第20号	井原市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第21号	井原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第22号	井原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第23号	井原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第24号	井原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第25号	井原市地場産業振興センター条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第26号	井原市美星天文台条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第27号	井原市営住宅条例及び井原市特定公共賃貸住宅等管理条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第28号	井原市芳井生き生きアドベンチャーパーク条例を廃止する条例について	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	議決結果
その他		
議案第29号	工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議案第30号	工事請負契約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第31号	市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)
議案第32号	岡山県広域水道企業団への出資について	原案可決 (全会一致)
発議		
発議第1号	井原デニム条例について	原案可決 (全会一致)
発議第2号	井原市議会基本条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
発議第3号	井原市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
発議第4号	井原市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決 (全会一致)
請願・陳情		
請願第1号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書	趣旨採択 (賛成多数)

賛否の分かれた案件に対する各議員の賛否の状況

案件名	議員名	議決結果	各議員の表決結果																		
			妹尾文彦	多賀信祥	柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄	坊野公治	藤原浩司	上野安是	實戸利昭	西田久志	三輪順治	大滝文則	宮地俊則	佐藤豊
議案第19号	井原市敬老祝金条例の一部を改正する条例について	否決 (賛成少数)	○	●	●	●	*	○	○	○	○	○	●	-	●	○	○	●	●	○	●
請願第1号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書	趣旨採択 (賛成多数)	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	-	○	●	●	○	○	○	○

○=賛成、●=反対、△=一部修正等、* =棄権、欠=欠席、除=除斥、- =議長職（議長は採決に加わりません）

この案件に関して討論がありました。
 議案第19号の討論の内容については、下記をご参照ください。
 請願第1号の討論の内容については、井原市議会ホームページ令和3年2月定例会の中に掲載していますので、そちらをご覧ください。

2月定例会における議案第19号に対して、以下の討論がありました。

(討論の内容は、議員本人の発言をそのまま掲載しています。)

議案第19号 井原市敬老祝金条例の一部を改正する条例について
 (※議案第19号に関する討論は、委員長報告(原案否決)に対して行われたものです。)

◎賛成の討論 三輪順治

市民福祉委員長の報告に対する賛成討論を行います。すなわち、急激に敬老祝金を減額する執行部の原案に対して反対の討論をいたします。

そもそもこの敬老祝金条例というのは、昭和62年6月、1987年に制定され、今日まで三十数年間定着をしております制度であります。

この制度そのものについては、当時の条例、いろんな時代の要素があるとは思いますが、老後の生活に潤いを与えるということと、希望を与えることを目的としております。今日、多少表現がそぐわないところがありますが、そういう感謝の気持ちを持って条例を制定し、今日まで円滑に進められて来たところでございます。

◀次のページへつづく▶

こういう時代背景の中で、今日、昨年以来コロナ禍の中で、経済状況も世情も大変不安定で厳しい状況にあります。それはよく理解しております。したがって、一般財源も当初予算、いわゆる市税が8パーセント以上も見込みが少ないという、厳しい状況であるということも重々理解しております。

しかしながら、このいつときの苦しさに紛れて、一度に大幅な減額をするということは、これは市民感情からしても、また、条例の趣旨からしても、私は受け入れることができないと思います。

さらに言えば、この縮小のやり方を、仮に財政事情を考慮してやるとしても、例えば3か年ぐらいかけて市民の合意を得ながら、執行部がお示しになられた1万円なりが、県内はどうもあまり額がないようでございますけれども、井原市ならではのお祝い金を、井原市をおつくりになった方々に感謝の意味を込めて、そして敬老の意味を込めてお贈りする、これはもう本当に大切なことなので、例えば3か年ぐらいに分けて議論をして減額すべきであろうというふうに思います。いわゆる激変緩和の措置を取らない執行部の原案に対して、私は怒りも含め、ある程度庁内議論がなされたかも分かりませんが、世論の形成もないままに、一方的に本議会に上程されたことは、誠に遺憾であると思います。

以上の諸点から、趣旨は分かりますが、その減少の在り方について、大変疑義がありますから、私は委員長報告に賛成、つまり原案否決の趣旨の討論をさせていただきます。

※この他、多賀信祥、柳原英子2名の議員による賛成の討論がありました。紙面の都合により、省略させていただきます。なお、発言の全文については、井原市議会ホームページ令和3年2月定例会の中へ掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

◎反対の討論 箕戸利昭

議案第19号、井原市敬老祝金条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

井原市の財政はコロナ禍で逼迫しており、高齢者の方には敬意を表するものでございますが、高齢者人口の増加により、高齢者への行政サービスが増大しております。子ども子育ての世代への医療費の無償化、また、イバラノミクスによる産業界への投資、教育環境の整備等、喫緊の課題も山積しております。

本市は交付税頼みの財政運営になっておりますし、自主財源の少ない井原市ですので、この条例の一部改正に賛成します。

※この他、柳井一徳、上野安是2名の議員による反対の討論がありました。紙面の都合により、省略させていただきます。なお、発言の全文については、井原市議会ホームページ令和3年2月定例会の中へ掲載しておりますので、そちらをご覧ください。



令和3年2月定例会
QRコード



「井原デニム条例」制定

(前文)

井原市は高級デニムの産地として知られている。元来、豊富で美しい水に恵まれているが、平野が狭く、効率的な稲作には不向きであったため、戦国時代末期頃に綿花の栽培が始まったと伝えられている。江戸時代には、藍の栽培を利用しての藍染め織物を手がけ、のちに家内工業としての機織りを地域産業として育ててきたという歴史がある。井原デニムは、多くの人たちの技術の蓄積とたゆまぬ努力の結晶であり、時代に即した商品開発を推進しつつ今日までつないできた賜物である。

私たちは、多くの先人が夢見、あこがれ、受け継いできた歴史や文化に誇りをもち、井原デニムの魅力を再発見することで新たな文化を織りなし、また未来へと紡いでいくように取り組んでいかなければならない。

【条例の説明】

井原市の特産品の代表であるデニムを愛用することにより、その価値を再認識して誇りをもち協力してその魅力を広めます。

- ① デニムの日（10月26日）には積極的にデニム製品を身に着けましょう
- ② デニム生産の経緯と歴史を語り継ぎましょう
- ③ 事業者の創意と工夫を讃えましょう
- ④ 井原デニムの魅力を全国へと発信しましょう

事業者、市民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



地域活性化特別委員会から2事業に対して提言！

2月定例会で、令和元年9月に設置された本委員会から、「稲倉産業団地開発事業」「古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業」について、提言書を市長に提出しました。

【提言の主な内容】

古き時代の栄華に触れる 井原デニムで元気なまちの再興事業

- 本事業を推進するために各事業団体と地域の住民が連携すること。
- 市は強力なリーダーシップがとれる人材育成を支援すべきである。
- 計画書、収支決算に値する書類を議会にも報告すべきである。
- 地元の商店街、地域住民の意見を客観的に収集して検証する必要がある。



提言書QRコード



稲倉産業団地開発事業

- 既定の奨励金、助成金制度を見直し、立地企業にとって真に魅力ある優遇制度とすること。
- 人脈や経験が豊かな民間の企業誘致責任者と連携した推進体制を強化すること。また、専門性を持った市職員を育てること。
- 笠岡インターや篠坂パーキングエリアのスマートインター化計画も視野に入れ、アクセスの良さ、災害の少なさなどの「稲倉産業団地」の優位性を存分にアピールする誘致活動を展開すること。

※なお、今後のコロナ禍などによる経済の動向を見据え、柔軟にニーズに対応することも必要である。

今後も井原市議会は「稲倉産業団地開発事業」及び「古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業」について注視してまいります。

総務文教委員会

3月15日開催

議案3件
請願1件
を審査

A. 機構に伴う人事異動、人事配置が関係する。内示でお知らせしたい。

市民会館条例の一部を改正する条例について
Q. ディスプレイの大きさは。

芳井生き生きアドベンチャーパーク条例を廃止する条例について
Q. 撤去は。

A. 使用禁止、立入禁止にしている。

書まで提出する必要はない。
男女平等、男女共同参画社会の実現を目指す今の社会では、選択的夫婦別姓の方向に向かうと理解しているが、日常生活で様々な都合が生じる懸念もある。

〈議案第16号 井原市 事務分掌条例及び井原市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について〉

総合政策部は、秘書広報課と企画課。建設経済部は労働福祉も所掌に含む。

A. 55インチ。
Q. 移動は。

A. 条例廃止後に遊具撤去、休憩所・トイレの解体撤去工事を予定。

〈請願第1号 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書〉

国政で十分議論していただければ、趣旨には賛成できるが、意見

Q. 課、係はどのよう

〈議案第17号 井原市

〈議案第28号 井原市

Q. 災害等安全面は。

A. のり面工事の計画はない。

趣旨採

市民福祉委員会

3月10日開催

議案7件
を審査

を5万円を1万円、10万円を5万円に引き下げもの。

改正する条例について
〈議案第22号 井原市

原案可決
〈議案第23号 井原市

事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

自費による検査費用は3万5千円で、2月末までに21人。

〈議案第18号 井原市 国民健康保険条例の一部を改正する条例について〉

〈議案第20号 井原市 介護保険条例の一部を改正する条例について〉

否決
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部分を改正する

原案可決
指定介護予防支援並びに指定介護予防のた

所管事務調査
〈新型コロナウイルス感染症に対する対応について〉

②新型コロナウイルス感染症に対する対応について

〈議案第19号 井原市 敬老祝金条例の一部を改正する条例について〉

原案可決
〈議案第21号 井原市

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を

原案可決
〈議案第24号 井原市

指定居宅介護支援等の

①PCR検査件数は、2月末現在710件、LAMP法による検査件数572件、陽性者数は13人。

建設水道委員会

3月11日開催

議案5件を審査

Q. 教育委員会から市長部局に変更したことによる効果として、何を期待しているのか。

A. 従来、天文台に来る人たちは観光目的が多かったが、今後は天文台が持っている天文情報も観光情報として広くPRすることが出来るようになり、互いの連携がより密になることが期待できる。

〈議案第25号 井原市地場産業振興センター条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第26号 井原市美星天文台条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第27号 井原市営住宅条例及び井原市特定公共賃貸住宅等管理条例の一部を改正する条例について〉

原案可決

〈議案第31号 市道路線の認定について〉

原案可決

〈議案第32号 岡山県広域水道企業団への出資について〉

原案可決

所管事務調査

〈平成30年度の災害復旧状況について〉

Q. 一部の工事を来年度に繰り越すとの説明があったが、いつ頃までに完成するのか。

A. 早いもので6月末、遅いものでも9月末までには完了する予定となっている。

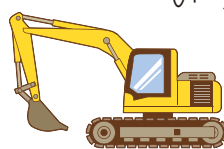
〈新公共残土処理場整備計画の進捗状況及び今後の工程について〉

Q. 用地買収がかなり遅れているが、どういった体制で交渉に当たっているのか。

A. 農林課と建設課で2人1組の割り当てをして、ひと通りは全戸を回った。昼夜を問わず訪問はしているが、市外の方が多いので文書や手紙、電話等で連絡を取り合いながら交渉に当たっている。

Q. 今後の工程は。

A. 用地の買収完了予定がずれたので、既存の池谷残土処理場の延命措置を現在検討している。また市や県が所有している土地があるので、そちらの利用についても今後考えていきたい。



予算決算委員会

3月16・17・19日開催

議案15件を審査

〈議案第2号 令和3年度井原市一般会計予算〉議案第15号 令和3年度井原市宇戸財産区会計予算

Q. 事業承継推進補助金については、年20件

の上限を超える申し込みがあった場合は抽せんになるということだが、その結果によっては希望していても申し込みができない可能性もあると思うが。

A. 公平性を担保するため、抽せんを考えている。

Q. 国民健康保険について、今回は税率を据え置くということであるが、今後はどうなっていくのか。

A. 被保険者1人当たりの医療費は上昇傾向にあることから、今後は少しずつ上がっていくのではないかと考える。

原案可決

〈議案第33号 令和3年度井原市一般会計補正予算(第1号)〉

Q. 成人式における新型コロナウイルス感染症防止対策は。

A. 簡易型のPCR検査キットにより、出席される方に事前に検査

していただき、その結果を当日の受付で確認する。

Q. 新型コロナウイルスワクチン接種後の運送委託料について、どのような方が対象になるのか。

A. 移動が困難な方約2千人を考慮しており、

接種後の会場から自宅までの片道の運行を委託するもの。

原案可決



一般質問

11人の議員が質問

【質問者】

- ◆上野安是…… p. 10
- ◆西田久志…… p. 11
- ◆佐藤 豊…… p. 11
- ◆多賀信祥…… p. 12
- ◆三宅文雄…… p. 12
- ◆西村慎次郎… p. 13
- ◆妹尾文彦…… p. 13
- ◆柳井一徳…… p. 14
- ◆山下憲雄…… p. 14
- ◆柳原英子…… p. 15
- ◆藤原浩司…… p. 15

2月定例会では、3月3日、4日、5日の3日間にわたり、11名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



いばら月曜会
代表質問

無所属 上野 安是

井原市の財政運営について、ワクチン接種体制は、学校のバリアフリー化は

問 井原市の財政運営について。

答 現在220億円を超える当初予算規模を、令和7年度では190億円を下回る程度に抑制する必要があると考える。

問 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について。

答 接種には個別接種と集団接種がある。井原医師会のご協力をいただき個別接種を基本とし、かかりつけ医がない人などに対応する集団接種の併用により実施する。

問 学校のバリアフリー化について。

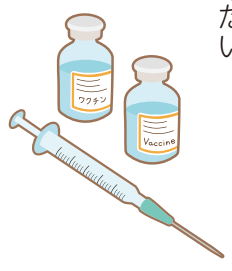
答 令和3年4月1日より施行される「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」では、2千㎡以上の新增改築を行う際には、段差解消、車椅子用トイレの整備等が義務化される。学校は災害時の避難所としての役割も担う施設であり、誰もが支障なく利用できるよう環境整備をしていくことが大切である。

令和3年度の当初予算では、財政のスリム化を図り、将来にわたり持続可能な財政運営の確立を図ることを基本に予算編成を行った。

令和4年度、5年度と続く予算編成の中で、いろいろなことを吟味しながら無駄のないよう健全な井原市をつくらせていきたいと思う。

問 集団接種等のスケジュールは。

答 決まり次第お知らせをして周知に努めたい。



令和2、3年度で小・中学校のトイレ改修（洋式化等）が終わる。



いばら市民クラブ
代表質問

無所属 西田 久志

機構改革及び新型コロナウイルスワクチン接種について

問 機構改革についてどのように変わるのか伺う。

答 このたびの機構改革は、将来にわたって夢を抱ける元気なまちづくりをさらに推進していくため、井原市第7次総合計画後期基本計画の策定に着手する令和3年度から政策部門の一層の強化を図ることとした。

問 機構改革をするに至った経緯を伺う。
答 より総合的に政策を進めていく必要性を感じたところから、新たに総合政策部を新設し、あわせて未来創造部が所管をしていた地域創生の推進に関する事務も移管をし、総合的に政策を進めていく。

問 期待される効果を伺う。

答 今まで以上に各部署において事業実施への共通意識が生み出される。また国、県の情報をつかみにいつつながりを強くすることで財源の確保にもつなげる。さらに、本市の魅力を外向けに戦略的に発信していき交流人口、関係人口の増加にもつなげていく。

問 新型コロナウイルススワクチン接種について伺う。

答 井原医師会や県との調整、国からの情報収集などを行うため、2月1日に健康福祉部健康医療課内に新型コロナウイルススワクチン接種対策室を設置した。また、医師会、

井原市民病院と市でワクチン接種の情報共有や意見交換を行う井原市新型コロナウイルススワクチン接種対策会議を設置して、接種体制について協議した。

問 今後のワクチン接種のスケジュールについて伺う。

答 現時点では、高齢者以降の市民に対しての具体的な接種時期は示されていない。

3月中旬に医療従事者への接種を開始する予定である。その準備のために先日、市民病院にタイププフリーザーが設置された。

今後とも国、県の動向を注視しながら、医師会等と協力して着実にワクチン接種ができるよう進めていく。



公明党 佐藤 豊

新型コロナウイルススワクチン接種に向けた本市の対応について 他1件

問 新型コロナウイルススワクチン接種に向けた本市の対応について。

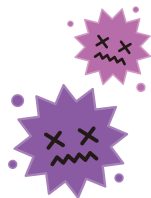
答 ①国において承認されているファイザー製のワクチンが供給されることとなっている。現時点でワクチン供給量、供給時期など具体的には示されていない。また、ワクチンは市民病院に設置しているタイププフリーザーで管理し、必要に応じ市内の医療機関に配送することに

なっている。
②個別接種は市内の多くの医療機関が検討されている。集団接種会場については、井原医師会と協議の中で、芳井生涯学習センター、井原保健センターと井原市民病院が候補となっている。
③高齢者や交通弱者への対応については、より多くの人にワクチン接種を受けていただくよう、接種場所までの移動手段の確保が困難な方に、タクシーを含め公共交通機関を利用された場合に料金の一部助成を行う方向で検討中である。
④副反応に対する相談体制については、市の新型コロナウイルススワクチン接種対策室で対

応することとしている。また、岡山県では専門的な相談を受けるコールセンターを開設予定と伺っており、県とも連携を図りながら相談体制の充実に努めて参りたいと考えている。

問 既存の紙おしめ助成制度の対象にならない後期高齢者に対する新たな紙おしめ助成制度の創設について。

答 補助制度の新たな創設は考えておりませんが、常時紙おしめを使用し、助成を受けていない方は介護保険課にご相談いただきたい。





0歳～2歳児の保育の量の確保を
目的とした幼稚園利用について

無所属 多賀 信祥

問 井原市は、他市町からの移住や本市での定住のきつかけにしてみらうことを目的として、子育て支援策の拡充を行ったが、保育園の利用ニーズが依然として高く、3歳～5歳児の保育園利用の受皿として幼稚園が利用されにくい状況であるように感じる。3歳～5歳児に幼稚園を利用してもらったための今後の方針について伺う。

答 幼稚園の利用をより高めるために、教育時間終了後の時間、夏休みや冬休みの長期休業中での預かり保育を実施している。令和2年4月より預かり保育終了時刻を18時まで延長や給食の回数を増やすなど、保護者のニ

ズに対応してきた。そうした取り組みは、井原市広報、チラシ等で未就園の家庭に周知している。保育園利用希望者には、幼稚園の利用も視野に入れてもらえるよう案内をしている。

問 令和3年度の幼稚園利用見込みはどうか。

答 203人（令和元年5月が250人）。

問 保育園はどうか。

答 平成30年度が853人、令和元年度が840人、令和2年度が830人。

問 今のやり方ではスビード感にかけられると思うが、今後、改善できることはあるか。

答 高等学校等々に行くとときにしっかりと保育士や看護師が大

変不足していて、ぜひ目指してほしいと願っている。人材をくついでいくことが大事だと思っている。今できることがすぐに来年結果が出るかどうか分からないが、今できることをしっかり考えながらやっていきたい。

問 子育て支援課と教育委員会はどのように連携を取るのか。

答 教育委員会と子育て支援課は綿密に担当者同士が話をしており、保育協議会や就学前の審議会の外部の意見も聞きながらしっかりと取り組んでいきたい。



空き家の現状と対策について

無所属 三宅 文雄

問 空き家の現状について伺う。

答 空き家は、人口減少や高齢化など社会情勢の変化に伴い、全国的に増加傾向にあり社会問題となつてい

る。国では、空家等対策の推進に関する特別措置法を制定し、空き家に関するガイドラインを策定、必要な措置を講じている。本市では、平成28年度に実施した空家等実態調査の時点では、2千247件の空き家を確認している。その後、人口や世帯数が減少していることから、空き家は増加しているものと考えられる。

問 空き家バンクに登録する手続きについて伺う。

答 空き家の所有者から物件の構造や取り、補修の要否、売買や賃貸の希望価格等を記入していただいた登録申込書を、市へ提出していただく。その後、市の担当のほうで所有者の立ち会いのもと現地調査等を行い、その際に写真等を撮らせていただく、空き家バンクへの登録と同時に市のホームページでも公開させていただきます。

問 空き家対策について伺う。

答 空き家の所有者に対して適正な管理

を促すとともに、老朽化し周囲に影響を及ぼしている、または及ぼすおそれのある空き家については、老朽危険空家等除却費補助金制度を紹介し、除却等の啓発に努めている。また利活用が可能な空き家については、空き家バンク制度を活用していただくよう働きかけなど、移住・定住施策と併せて空き家の有効活用を図っている。一方で、各地区まちづくり協議会と連携して、空き家を地域の資源として捉えその利活用で地域の活性化を図れないかということも考えており、本年度は各地区まちづくり協議会の皆様にお集りいただき、リーダー養成研



いばら生き生きクラブの活動状況と今後の運営について

無所属 西村慎次郎

問 いばら生き生きクラブの活動状況について

答 いばら生き生きクラブとは子どもから高齢者に至る市民のスポーツ・文化活動の振興を図るとともに、市民の健康づくりとコミュニティづくりを寄与することを目的とし、会員の自主運営を目指す総合型の地域スポーツクラブである。

活動状況 平成14年度から活動が行われており、過去5年間では年間約500人前後の会員が13のスポーツや文化教室に参加され、活動を行っている。

活動成果 令和2年度までの約20年間で8千500人程度の方が参加いただいております。スポーツ・文化活動に取り組みきっかけづくりの役割を果たしてきている。

現状の課題 運営面での課題は、指導者の高齢化による人材不足である。財政面の課題は、コロナ禍により会員数が少なくなっており、会員からの会費が減少し、十分な運営資金の確保ができていく状況である。

問 いばら生き生きクラブの今後の運営について

答 令和3年度からも、会員の募集・受付や保険加入手続きは、引き続きスポーツ課で行うが、会計処理はクラブごとでお願いしたい。今後については、会員の自主的運営を目指すことにより、より多くの市民に親しまれる活動になっていくことを期待するとともに、市としても引き続き助言やアドバイスも含め、側面的な支援を行っていく。

市補助金に対する今後の考え方 補助金に頼ることなく活動ができるように、市としても会員募集や運営のあり方について支援をしていく。

問 今自立して活動しているクラブがいばら生き生きクラブへ加盟するメリットについて

答 施設予約が優先され、施設利用料が不要となる。今後新たにクラブを立ち上げた場合は、お気軽にスポーツ課へご相談いただきたい。



シティプロモーション事業の取り組みについて

無所属 妹尾 文彦

問 現在、美星町観光協会と市が中心となって、アジア初の星空保護区コミュニティ部門の認定を目指し取り組んでいる。本年度のシティプロモーション事業では、この美星の星空を中心に井原市外に向けて行っているが、市民の周知と理解を得て、進めていく必要があるのではないかと考えるがどうか。

答 現在は観光面でのプロモーションが主であり、外向けの発信が中心となっている。今後は市民向けの周知に力を入れるとともに、市民一人ひとりがまちに対して愛着や誇りを抱く、いわゆるシビックプライドの醸成にも取り組んでまいりたい。

問 アジア初の認定となると、世界的にも井原市の認知度は上がると思われる。今後は、星空に特化したブランディングを行ってはどうか。

答 認定後は美星町への注目度も高まることから、市内のほかの地域へ回遊させる仕組みも必要である。全体の調和を図りながら、効果的なプロモーションに努めてまいりたい。

問 現在美星町観光協会が中心となり、認定後を見据え、星の郷まちづくりコンソーシアムを立ち上げている。今後は美星地区だけでなく、市全体へ広げ強く推進していただくか。また、そのためにも市民の地域

答 経済の循環による発展がこの事業の成功と考える。そのためには民間の力が必要。民間と共に何ができるかを考えるため、コンソーシアムが作られている。このコンソーシアムが将来的に星をテーマとした商品づくり、地域づくりに関わるような組織になることを期待し、そういった将来を見据えた市民大勢の民間の方たちが入る会を設けて、そこが有効に働くような環境を作っていきたい。

市民には認定後、様々なところでそういった説明をし、そこをどう市がサポートするか、考えていきたい。

*コンソーシアムとは、互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団のこと。



消防団員の負担軽減について 他2件

無所属 柳原 英子

問 敬老会事業について検討された内容について伺う。

答 各地域の実情に応じてそれぞれ自主性を尊重した事業実施が必要であると考え、実施主体の裁量で運営できる補助事業とする。

また補助金の算定基準となる補助対象年齢は、現行の75歳以上から1歳ずつ段階的に引き上げ、最終的に80歳以上にしたいと考えている。

問 米寿の祝い金の渡し方については、今後どのように行うことになったか伺う。

答 市長のお祝いのメッセージを添えて、郵便書留で対応したいと考えている。

問 女性協議会が令和3年3月31日を

もって解散される。市として、現状はどのようになっているか。

答 女性協議会発足後50年の活動を通じて、女性活動の推進などの当初の目的は概ね達成されたとして、解散されることになっている。これまでの女性協議会の活動に対し、厚く感謝を申し上げる。今後女性協議会が担ってこられた様々な役割については、各担当課で対応を検討している。

市としても、女性がその個性と能力を十分に発揮できるように、引き続き各種講座等の継続はしていく。また、各地区においても自治会やまちづくり協議会などの活動の中で、女性が活躍できる場を設

けていただきたい。

問 消防団員のなり手不足と操法の訓練などの負担軽減について伺う。

答 団員減少の要因は、少子高齢化や自営業者の減少、市外等遠方への勤務が増えたことなど、社会情勢の変化が主な要因と考えているが、消防団の活動により自分の時間がなくなるといった考えから、入団を敬遠される方もあるのではと考えている。現在井原市消防団では、団員の負担軽減と団の機能の維持を両立させる消防団のあり方について協議しており、市としても操法訓練などの活動に対し、必要な助言や支援をしていきたい。

団員減少の要因は、少子高齢化や自営業者の減少、市外等遠方への勤務が増えたことなど、社会情勢の変化が主な要因と考えているが、消防団の活動により自分の時間がなくなるといった考えから、入団を敬遠される方もあるのではと考えている。現在井原市消防団では、団員の負担軽減と団の機能の維持を両立させる消防団のあり方について協議しており、市としても操法訓練などの活動に対し、必要な助言や支援をしていきたい。

けていただきたい。



災害復旧工事を含めた公共工事の発注状況及び進捗について 他2件

無所属 藤原 浩司

問 井原市の災害復旧工事を含めた公共工事の発注状況及び進捗について伺う。

答 災害復旧工事は昨年11月末までに全て発注を終え土木・農林施設を合わせて2月末現在で234件中217件が完成し完成率93%。防災・減災事業はポンプ場の新設工事を3か所、増設工事を1か所、緊急自然災害防止対策事業や緊急浚渫推進事業の起債事業を利用した減災事業も行っている。稲倉産業団地造成及び関連事業は進入路となる稲倉産業団地線の工事と同時に進行、付け替え道路となる兼保見詰1号南線も新年度早期発注を予定し、公共土木施設の適正な

維持管理に努めます。ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業について市は人づくりをどのように考えているか具体的に伺う。

答 幅広い市民の皆様に関わっていただくことで人づくりを多様な視点から捉え、より一層充実した取組の創出につなげ、学校・家庭・地域の皆様の力を借り、子どもたちのふるさと井原を思う気持ちや未来の実現に必要な資質、能力の向上を図る取組を充実し、人づくりにつなげたいと考えています。これを本市の魅力として捉え人づくりの町井原として発信していきます。

問 市では古き時代の栄華に触れる井原

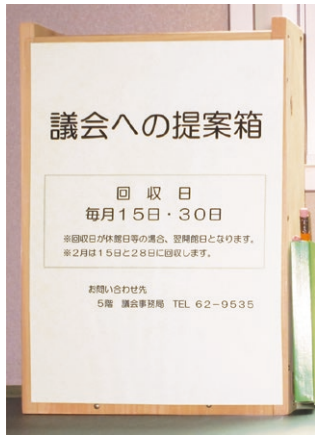
デニムで元気なまちの再興事業について支援をしています。一般社団法人井原デニムストリート及び舞鶴樓の現状について伺う。

答 株式会社シャントがホテル、オーベルジュとして舞鶴樓を、一般社団法人井原デニムストリートがデニムショップ・軽食喫茶・宿泊施設を昨年4月にオープン、いずれの施設も新型コロナウイルス感染症の拡大等により全国で緊急事態宣言が発令され非常に厳しい状況。新町商店街振興は将来の井原市にとって欠かせないものと考え今後の事業は新町商工連盟や民間事業者等と協議を進めたいと考えています。

維持管理に努めます。

デニムで元気なまちの再興事業について支援をしています。一般社団法人井原デニムストリート及び舞鶴樓の現状について伺う。

～ ご提案をお寄せ下さい～



井原市議会では、市民の皆さまのご意見・ご提案を幅広く集めて、今後の議会活動に役立てるため、公民館など市内の公共施設24カ所に、議会への提案箱を設置しています。皆さんのご意見・ご提案をお待ちしております。

市議会の傍聴

市議会の本会議及び委員会は一般に公開しています。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け(先着順)、入場してください。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される場合は、次の点についてご協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・備え付け消毒液による手指の消毒
- ・検温の実施(37.5度以上の方は、ご遠慮願います)

6月定例会の仮日程

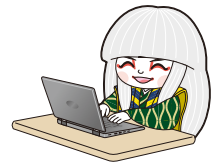
6月14日(月)	開	会
	(市長の提案説明)	
6月16日(水)	一 般 質 問	
6月17日(木)	一 般 質 問	
6月18日(金)	一 般 質 問	
6月21日(月)	議 案 審 議	
6月22日(火)	(建設水道委員会)	
6月23日(水)	(市民福祉委員会)	
6月24日(木)	(総務文教委員会)	
6月25日(金)	(予算決算委員会)	
6月29日(火)	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、6月8日(火)の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索～



「QRコード」からもアクセスできます。



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

【お詫びと訂正】

令和3年2月号12ページの「市民の声を聴く会」意見交換会での意見の内、「美星保育園は土曜日に子どもを預かってもらえない」と記載していましたが、市内の他の保育園と同様に土曜日も保育を行っております。訂正のうえ謹んでお詫び申し上げます。

編集後記

若葉が萌え、初夏の風がすがすがしい季節になりましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

早いもので、このメンバーで議会だよりの編集を行うのも今回で最後となりました。市民の皆様に読みやすい議会だよ리를目指し、この2年間、委員の皆さんと協議しながら少しずつ改善してまいりました。

次回からは改選後の新メンバーになりますが、引き続きいばら市議会だよりをよろしく願います。

(妹尾文彦)

広聴広報委員会

委員長	大滝 文則
副委員長	佐藤 豊
委員	西村慎次郎
〃	細羽 敏彦
〃	山下 憲雄
〃	柳原 英子
〃	多賀 信祥
〃	妹尾 文彦